

小名浜港の復旧状況

- 既存の34の公共岸壁や護岸の倒壊及び沈下、また、荷役機械の損壊など甚大な被害が発生。また、港湾背後に立地する火力発電所等の企業も被災。
- 企業の操業再開にあわせ、被災後概ね3ヶ月後には暫定利用可能な岸壁を7割程度確保し、暫定利用しながらの本格復旧に取り組んでいる。
- 平成25年度末までに被災した全ての公共岸壁について復旧工事を完了しており、火力発電所のフル稼働等を背景として、大幅に増加している石炭の取り扱い等を可能としている。

震災直後の3号ふ頭



震災直後の5号ふ頭（先端護岸）



震災直後の6号ふ頭



現在の3号ふ頭



現在の5号ふ頭（先端護岸）



現在の6号ふ頭



復興に向けた取組み～東港地区国際物流ターミナル～

- 平成23年5月、大型船に対応した港湾機能の拠点化、国全体として効率的かつ安定的なバルクネットワーク構築のため、小名浜港は国際バルク戦略港湾(石炭)に選定。
- 平成25年度予算において、東日本大震災以降の石炭火力発電所の需要増加に対応するとともに、石炭等の鉱産品のより効率的な輸送を実現するため、平成20年度より着手していた東港地区国際物流ターミナル整備事業を見直し、水深18m耐震強化岸壁として整備することを決定。
- 国土交通省では、護岸整備や用地造成等を行う福島県と連携し、水深18m耐震強化岸壁、臨港道路(橋梁)、航路・泊地(-18m)等の整備を推進中。水深18m耐震強化岸壁は平成28年度末完成予定。
- 平成25年12月、石炭等バルク貨物の輸入拠点として財政支援等を行う特定貨物輸入拠点港湾に国土交通大臣が指定(全国初)。

国際物流ターミナル将来イメージ図



水深18m耐震強化岸壁整備状況(H27.1)



臨港道路(橋梁)整備状況(H27.1)



(参考) 小名浜港の現況

H23.9撮影

